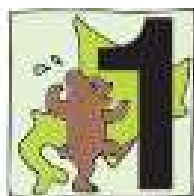


知ってましたか？

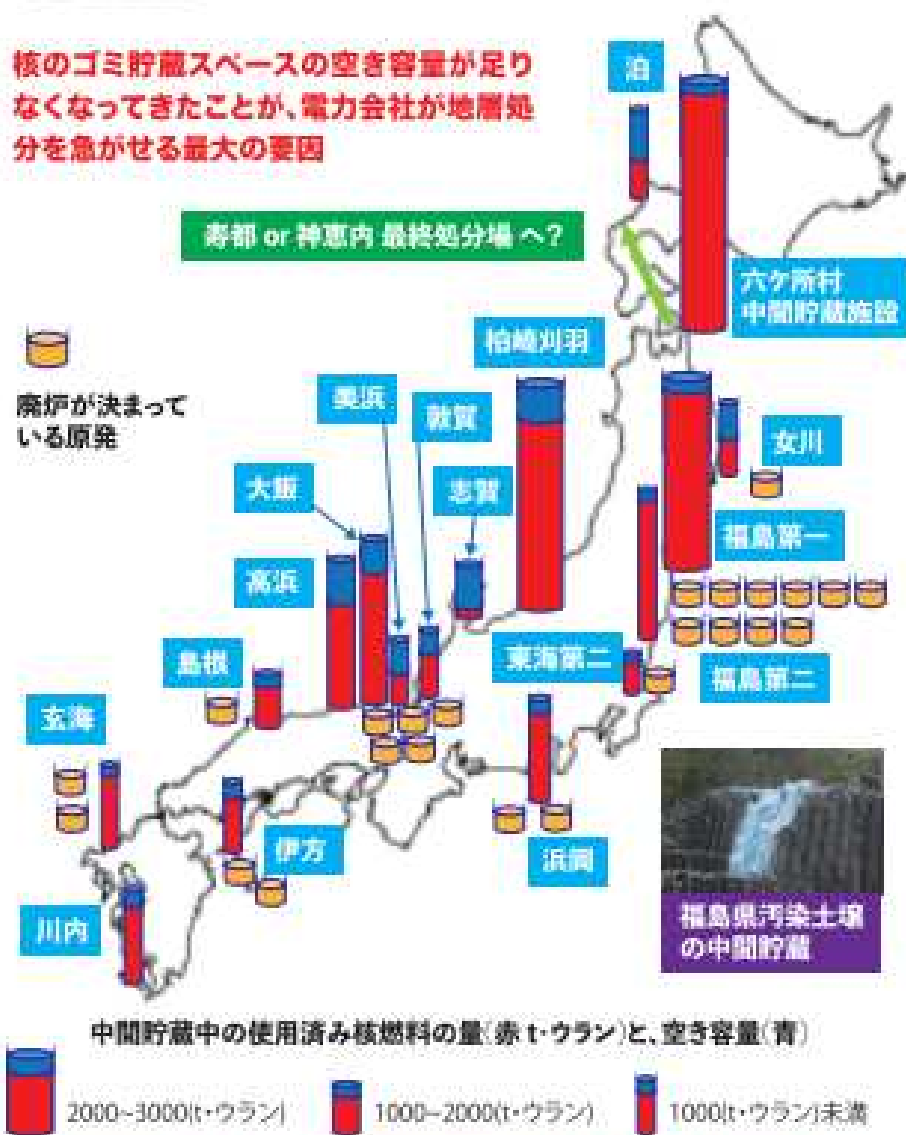
いま 地層処分しては いけない

8つの理由



「最終処分場」には、全国の原発のゴミも、福島核のゴミも、すべて持ち込まれる可能性があります！

核のゴミ貯蔵スペースの空き容量が足りなくなってきたことが、電力会社が地層処分を急がせる最大の要因



NUMOとは、原発をもつ電力会社が100%出資して、原発から出た核のゴミを処分するためにだけつくった組織です。政府による認可法人ですが、ようするに電力会社そのものです。

全国の原発では、使用済みの核燃料がたまり続け、電力会社が原発敷地内につくった貯蔵スペース(冷却用プール)は満杯に近づいています。とくに、六ヶ所村にあるガラス固化体の中間貯蔵施設は満杯に近く、青森県との約束で、あと20年近くで県外にもちださなくてはなりません。

3.11で出た大量の汚染土も、フレコンバッグに詰められ、福島に埋められています。これも30年後までに県外にもっていく約束です。さらに、すでに24基の廃炉が決まっている全国の原発。放射能に汚染された原子炉は、解体されたあと、どうするのでしょうか？ まだ何も決まっていません！

NUMOは、現在の法律のもとでは六ヶ所村の再処理工場や海外で「ガラス固化体」にされた核のゴミと、TRU廃棄物という危険なヨウ素129を含む核のゴミだけが地層処分の対象である、と言っています。

でも、将来、法律が変われば、全国すべての原発で貯蔵されている使用済み核燃料が寿都や神恵内にもってこられる危険もあるのです。なんといっても青森県や福島県にあるのは「中間貯蔵施設」に過ぎません。しかし寿都や神恵内にNUMOがつくろうとしているのは「最終処分場」なので、なんでも持ち込まれる恐れがあるのです。

勝手に原発を運転し、大きな事故を起こしたうえに、危険なゴミを出し続け、巨額の利益を上げたのは電力会社です。それぞれの原発で出したゴミは、原発の敷地内で保管するのが基本でしょう。